

徳島市 NET119 緊急通報システムご利用案内

徳島市消防局では聴覚や言語機能等に障害があり、音声（肉声）による 119 番通報が困難な人が自分の携帯電話やスマートフォンのインターネット機能を利用し、簡単な操作で素早く 119 番通報ができる「徳島市 NET119 緊急通報システム」（以下「当サービス」という。）を運用いたしております。当サービスの利用を希望される方は以下の利用案内及び「徳島市 NET119 緊急通報システムご登録規約」（以下「登録規約」という。）をご確認いただき、承諾のうえお申込みください。

記

サ ー ビ ス 概 要	音声通報が困難な人が、携帯電話やスマートフォン（以下「携帯通信端末」という。）のインターネット機能を利用し、簡単な操作で素早く 119 番通報ができる無料の行政サービスです。また、本システムの利用者として登録された人は、J-ALERT（全国瞬時警報システム）情報及び災害対策本部から発令される避難情報等をメールで受信することができます。
利 用 対 象 者	徳島市に居住又は市内の事業所、各種学校に通勤・通学される聴覚・音声言語等に障害のある人
利 用 可 能 地 域	徳島市域及び NET119 緊急通報システム導入済の地域。（通報は管轄消防本部が受けます。） ※NET119 緊急通報システムを導入していない地域から通報された場合は、徳島市消防局に通報が入ります。このような場合は、状況を確認した後に管轄消防本部に転送します。
申 請 方 法	①徳島市 NET119 登録等申請書（様式第 1 号・様式第 2 号・様式第 3 号）に登録者情報を記入し、申請窓口に提出する方法。 ②携帯通信端末から、徳島市 NET119 のウェブブラウザ上で登録者情報を入力し、申請する方法。
お 問 い 合 わ せ 先 申 請 窓 口	〒770-0855 徳島市新蔵町 1 丁目 88 番地 徳島市消防局 通信指令課 電話：088-656-1190 FAX：088-656-1202 Mail：tusin_sirei@city-tokushima.i-tokushima.jp
案 内 窓 口	〒770-8571 徳島市幸町 2 丁目 5 番地（市役所南館 1 階） 徳島市健康福祉部 障害福祉課 電話：088-621-5177 FAX：088-621-5300 Mail：syogai_fukushi@city-tokushima.i-tokushima.jp

※サービスのご利用条件は登録規約のとおり

以上